令和5年度福島県一般会計補正予算(第8号)

令和5年度福島県一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4.551,114千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,283,106,438千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

歳 入

(単位千円)

			,	(平区111)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		247,703,000	3,611,898	251,314,898
	1 県 民 税	68,856,000	731,750	69,587,750
	2 事 業 税	68,654,000	1,544,695	70,198,695
	3 地 方 消 費 税	47,234,000	814,694	48,048,694
	4 不動産取得税	3,481,000	118,904	3,599,904
	5 県 た ば こ 税	2,494,000	79,218	2,573,218
	6 ゴルフ場利用税	522,000	8,621	530,621
	8 軽 油 引 取 税	21,422,000	252,206	21,674,206
	9 自 動 車 税	31,573,000	25,001	31,598,001
	10 鉱 区 税	10,000	371	10,371
	11 固 定 資 産 税	2,851,000	45	2,851,045
	13 狩 猟 税	12,000	364	12,364
	14 産 業 廃 棄 物 税	415,000	35,310	450,310

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	15 旧 法 に よ る 税	179,000	719	179,719
2 地方消費税清算金		97,954,000	1,392	97,955,392
	1 地方消費税清算金	97,954,000	1,392	97,955,392
3 地 方 譲 与 税		36,236,000	2,681,871	38,917,871
	1 特別法人事業讓与税	32,170,000	2,397,888	34,567,888
	2 地方揮発油讓与税	3,490,000	251,551	3,741,551
	3 石油ガス譲与税	120,000	7,864	127,864
	4 自動車重量譲与税	300,000	23,710	323,710
	6 森林環境讓与稅	140,000	4,781	144,781
	7 航空機燃料讓与税	16,000	△3,923	12,077
5 地 方 交 付 税		234,679,080	7,920,508	242,599,588
	1 地 方 交 付 税	234,679,080	7,920,508	242,599,588
6 交通安全対策特別交付金		490,000	[^] 81,389	408,611
	1 交通安全対策特別交付金	490,000	[^] 81,389	408,611
9 国 庫 支 出 金		246,426,285	[^] 1,031,056	245,395,229
	2 国 庫 補 助 金	201,732,135	[^] 1,031,056	200,701,079

歳	入	•	合	計		1,287,657,552	[△] 4,551,114	1,283,106,438
			1 県		債	141,952,414	^6,138,426	135,813,988
15 県		債				141,952,414	^6,138,426	135,813,988
			3 公営企業貸	付金元利申	又入	3,124,056	^1,400,000	1,724,056
14 諸	収	入				138,647,701	^1,400,000	137,247,701
		-	1 繰	越	金	5,256,375	3,351,508	8,607,883
13 繰	越	金				5,256,375	3,351,508	8,607,883
			2 基 金	繰 入	金	108,528,370	^13,468,420	95,059,950
12 繰	入	金				113,685,718	^13,468,420	100,217,298
			1 寄	附	金	383,679	1,000	384,679
11 寄	附	金				383,679	1,000	384,679

歳 出

(単位千円)

																		(単位十円)
		款				;	項			補	正	前	0)	額	補	正	額	計
1	議	会	費										1,61	6,857			0	1,616,857
				1	議		会		費				1,61	6,857			0	1,616,857
2	総	務	費]	18,66	60,624			0	118,660,624
				1	総	務	管	理	費				42,39	5,897			0	42,395,897
				2	県	民	生	活	費				6,28	2,418			0	6,282,418
				3	企		画		費				53,66	2,597			0	53,662,597
				5	自	治	振	興	費				2,63	9,700			0	2,639,700
				7	防		災		費				2,96	66,773			0	2,966,773
3	民	生	費									1	40,68	8,175			0	140,688,175
				1	社	会	福	祉	費]	.01,24	9,948			0	101,249,948
				2	児	童	福	祉	費				33,76	62,901			0	33,762,901
				4	災	害	救	助	費				2,00	9,653			0	2,009,653
4	衛	生	費										61,12	0,414			^976,108	60,144,306
				1	公	衆	衛	生	費				27,11	8,906			^976,108	26,142,798

	2 環 境 衛 生 費	2,202,626	0 2,202,626
	3 保健福祉事務所費	2,196,689	0 2,196,689
	4 医 薬 費	18,266,499	0 18,266,499
5 労 働 費		4,165,367	0 4,165,367
	2 職 業 訓 練 費	2,188,793	0 2,188,793
	3 雇 用 対 策 費	1,754,490	0 1,754,490
6 農 林 水 産 業 費		86,149,595	0 86,149,595
	1農業費	33,151,656	0 33,151,656
	2 畜 産 業 費	3,730,115	0 3,730,115
	3 農 地 費	25,737,567	0 25,737,567
	4 林 業 費	17,665,821	0 17,665,821
	5 水 産 業 費	5,864,436	0 5,864,436
7 商 工 費		151,420,677 ² 2,175,0	06 149,245,671
	1 商 工 業 費	146,605,660 ² 2,175,0	06 144,430,654
	2 観 光 費	4,815,017	0 4,815,017
8 土 木 費		205,891,986	0 205,891,986
	1 土 木 管 理 費	13,298,183	0 13,298,183

	款				項			補 正 前 の 額	補 正 額	計
			2	直 路 橋	ŋ	ょう	費	95,098,439	0	95,098,439
			3 1	可川	海	岸	費	70,804,648	0	70,804,648
			4 1		湾		費	8,775,973	0	8,775,973
			5 3	吃 亡	港		費	1,614,324	0	1,614,324
			6	都 市	計	画	費	7,276,276	0	7,276,276
			7 1	È	宅		費	9,024,143	0	9,024,143
9 警	察	費						44,768,519	0	44,768,519
			1 3	繁 察	管	理	費	40,855,040	0	40,855,040
			2 3	繁 察	活	動	費	3,913,479	0	3,913,479
10 教	育	費						212,664,206	0	212,664,206
			1 4	改 育	総	務	費	29,042,009	0	29,042,009
			4 i	高 等	学	校	費	46,312,332	0	46,312,332
			5 !	寺 別 支	援	学校	費	20,049,883	0	20,049,883
			6	土 会	教	育	費	3,784,203	0	3,784,203
			7 1	呆 健	体	育	費	1,020,487	0	1,020,487
			8 5	大	学		費	22,300,188	0	22,300,188

歳	出		合 計	1,287,657,552	[^] 4,551,114	1,283,106,438
			6 公 営 企 業 費	7,904,306	[^] 1,400,000	6,504,306
13 諸 寸	こ 出	金		113,272,633	[^] 1,400,000	111,872,633
			4 社会福祉施設災害復旧費	117,135	0	117,135
			3 文教施設災害復旧費	457,622	0	457,622
			2 土木施設災害復旧費	11,969,464	0	11,969,464
			1 農林水産施設災害復旧費	3,243,093	0	3,243,093
11 災 害	復 旧	費		16,063,051	0	16,063,051

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

								(半匹1円)
起債の目的	補	正		前	補	正		後
	限度額	起債の方法の	河率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
県 庁 舎 整 備 費	93,000		年10% 以 内	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間	73,000		年10% 以 内	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間
総合情報通信ネットワーク整備事業	84,500	債券発行(他の)(ただ	において資金の融通条件 及び知事の定めるところ	47,900	債券発行(他の((ただ	において資金の融通条件
合同庁舎整備費	797,200	の共同発行を含 率	率見直	により償還する。ただ	407,900	の共同発行を含	し、利 率見直 ・ まま	及び知事の定めるところにより償還する。ただし、思いなの知今により
防災情報発信高度化事業	271,100	債券の発行価して	ン方式 で借り 入れる	し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 な短線し、アは供換され	270,800	債券の発行価	し方式 で借り	し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 な何なし、アは供換され
市町村合併支援道路整 備 費	605,600	める。	效府資	を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	602,900	める。	入れる 政府資 金につ	を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
公 舎 整 備 費	24,600	政府資金そのし	いて、	<i>y </i>	0	政府資金その	ェにフ ハて、 利率の	9 000
阿武隈急行線運営対策費	225,500		見直しを行っ		217,000	月	見直し	
鉄 道 網 整 備 対 策 費	86,400	t	とう た後に おいて		85,900	7	た後に おいて	
自治研修センター費	32,900	l la	は、当該見直		21,300	l i	は、当該見直	
北海道事務所費	23,400	l	し後の 利率)		0	1	いえ し後の 利率)	
太陽の国施設改修整備 事 業 費	82,000		3 1 /		1,200	'	,,,	
やさしい道づくり推進 事 業 費	97,200				97,100			
社会福祉施設整備事業費	637,600				606,600			
社会福祉推進費	911,900				85,600			

起債の目的	補	I	E	前	補	j	E	後
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
放課後児童クラブ施設 整 備 事 業 費	14,600	1 借入方法 普通貸借又は	年10% 以 内	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間	1,200	1 借入方法 普通貸借又は	年10%以内	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間
子 育 て 支 援 費	11,300	債券発行(他の 地方公共団体と	んただし、利	において資金の融通条件 及び知事の定めるところ	0	債券発行(他の 地方公共団体と	ただし、利	· ·
災害 弔 慰 金 等 の 支 給 · 貸 付	41,600		率見直し方式	により償還する。ただ し、県財政の都合により	29,240	の共同発行を含む。)	率見直し方式	により償還する。ただし、県財政の都合により
災害援護資金貸付金	3,400	債券の発行価格は、知事が定	で借り入れる	繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを	1,134	債券の発行価格は、知事が定	で借り入れる	繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを
能 開 校 整 備 費	80,500	がは、加事が足 める。 2 借入資金	政府資金につ	することができるものとする。	74,800	では、 かる。 2 借入資金	政府資	することができるものと
国内観光推進費	3,700		玉について、 利率の	y v o	3,200	と「個人質金 政府資金その 他	金につ いて、 利率の	する。
運 営 費	15,300		見直しを行っ		11,100	le le	見直しを行っ	
遊休農地活用促進総合 対 策 事 業	4,400		た後において		4,000		た後に おいて	
経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	750,700		は、当該見直		746,200		は、当該見直	
農地防災事業費	567,700		し後の利率)		559,100		し後の 利率)	
土地改良施設管理事業費	41,000		/T¶++/		38,300		/TŪ- -/	
土地改良施設突発事故 復 旧 事 業 費	6,500				3,700			
県 単 治 山 費	1,039,500				1,039,400			
漁港事業費	939,700				938,100			
漁港改良費	175,100				146,800			
県立農業短期大学校費	1,641,700				1,566,400			

運 営 費	4,600		0		
農業改良普及事業費	152,200		20,800		
水産海洋研究センター 運 営 費	12,700		5,000		
農業災害対策費	34,300		18,300		
道路橋りょう維持費	18,011,000		16,773,300		
道路長寿命化対策事業費	335,600		325,100		
道路橋りょう改良費	4,246,200		3,547,700		
道路橋りょう整備費	6,377,400		6,359,500		
道路橋りょう整備費(再 生・ 復 興)	150,100		149,800		
河川流域総合情報システム事業費	457,300		456,300		
河川海岸改良費	13,559,300		13,543,700		
河 川 事 業 費	7,379,100		7,377,000		
海岸事業費	109,400		104,900		
ダ ム 事 業 費	638,800		621,700		
河川災害復旧助成費	5,524,900		5,524,200		
緊急砂防等災害関連費	69,600		67,900		
砂 防 施 設 費	2,529,400		2,510,400		

#	」	£ σ		ń/a	補	Ī	E		補	j	E	後
				пĵ	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
砂阝	方 施	設 維	持管	理 費	570,600	1 借入方法 普通貸借又は	年10%以内	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間	541,700	1 借入方法 普通貸借又は	年10%以内	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間
砂	防	事	業	費	2,318,400	債券発行(他の 地方公共団体と	ただし、利	において資金の融通条件	2,307,300	債券発行(他の 地方公共団体と	ただし、利	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
港	湾	事	業	費	349,800	の共同発行を含	率見直	により償還する。ただ	348,200	の共同発行を含	率見直	により償還する。ただ
空	港	事	業	費	139,400	む。) 債券の発行価 格は、知事が定	し方式で借りて	し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを	136,800	む。)債券の発行価格は、知事が定	し方式で借りて	し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを
公	園	事	業	費	300	がは、 和事がためる。 2 借入資金	入れる政府資金につ	することができるものとする。	0	がは、	入れる政府資金につ	することができるものと
街	路	事	業	費	561,400	政府資金その他	立て、 利率の	y るo	558,600	と「個人質金 政府資金その 他	金について、利率の	する。
都	市(公 園	事業	章 費	147,700	ir.	見直しを行っ		147,600	le le	見直しを行っ	
県	営(主宅	改善	手費	745,100		た後に おいて		240,000		た後に おいて	
港	湾	改	良	費	173,100		は、当該見直		163,900		は、当該見直	
管	理	通	営	費	183,400		し後の利率)		182,300		し後の利率)	
生	舌基	盤緊	急改	善費	36,000		1947		0		/TJ/	
地事	或づ	く り 業	交流位	足進費	292,700				270,400			
ダ	ム糸	推 挦	管理	豊費	842,900				505,200			
河月	川海	岸維	持管	理 費	8,563,000				8,562,800			
空	港 糺	推 挦	補修	費	261,100				159,100			
夢言	察	施	設設	費	742,300				262,300			

運転免許試験経費	6,200		0		
運転免許証作成費	1,500		0		
交通安全施設整備費	380,900		270,600		
学校施設解体整備事業	96,900		0		
県立高等学校再編整備事業 (施設)	1,481,500		1,416,900		
長 寿 命 化 事 業 (高 等 学 校)	704,000		696,600		
安積中高一貫校整備事業	831,000		812,800		
県立高等学校再編 整 備 事 業	143,200		139,700		
県立医科大学附属病院 整 備 費	4,154,000		4,149,300		
県有施設維持補修事業	146,800		110,700		
県立学校空調設備 整備事業	4,800		4,300		
教職員公舎整備事業	5,200		0		
ふくしま海洋科学館施 設 等 整 備 費	67,500		67,100		
特別支援学校整備事業	62,800		61,600		
安達地区特別支援学校整備事業	1,419,500		1,414,300		
国直轄土地改良事業費 負 担 金	453,100		447,700		
海岸災害復旧費	84,600		0		

起債の目的	補	正		補	Ī	E	後
	限度額	起債の方法 利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
耕地災害復旧費	9,200	1 借入方法 年10% 普通貸借又は 以 内		3,900	1 借入方法 普通貸借又は	年10% 以 内	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間
漁港災害復旧費	79,400	債券発行(他の(ただ 地方公共団体とし、利	において資金の融通条件	77,000	債券発行(他の 地方公共団体と	(ただ し、利	において資金の融通条件 及び知事の定めるところ
土 木 災 害 復 旧 費 (公 共 災 害 復 旧 費)	2,870,300	の共同発行を含 率見直 む。) し方式	により償還する。ただ	2,726,000	の共同発行を含む。)	率見直 し方式	により償還する。ただし、県財政の都合により
県営住宅災害復旧費	22,500	情券の発行価 で借り 格は、知事が定 入れる	繰上償還をし、償還年限	0	債券の発行価格は、知事が定	で借り 入れる	繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを
港湾災害復旧費	296,900	める。 の の の の の の の の の の の の の	することができるものと	293,700	める。	政府資 金につ	することができるものと
県 立 学 校 施 設 等 災 害 復 旧 事 業	232,000	2 借入資金 いて、 利率の 他		201,100	2 借入資金 政府資金その 他	いて、 利率の	する。
社会福祉施設災害復旧費	23,000			22,400	ie.	見直しを行っ	
施設整備費	117,100	た後において		0		た後に おいて ル	
議会運営費	3,700	は、当 該見直 し後の		500		は、当 該見直 し後の	
計	121,064,414	利率)		114,925,988		利率)	